

令和8年度

教育委員会定例会
(4月)

令和8年4月16日(木)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和 8 年 4 月 16 日 (木) 午後 3 時

場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

- (1) 議案第 1 号 人事異動（鹿屋市職員）について (P 2)
- (2) 議案第 2 号 人事異動（市費学校職員）について (P 7)
- (3) 議案第 3 号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について (P 9)

5 報 告

- (1) 令和 8 年 3 月鹿屋市議会定例会の一般質問について (P 11)
- (2) 鹿屋市立吾平小学校・鶴峰小学校統合記念式典の実施報告について (P 21)
- (3) 令和 7 年度鹿屋女子高総合選択制・課題研究について (P 22)
- (4) 令和 8 年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について (P 24)
- (5) 鹿屋看護専門学校における第 115 回看護師国家試験結果について (P 25)
- (6) 鹿屋女子高等学校書道部及び美術部の地域貢献活動について (P 26)
- (7) 社会教育委員の会議答申について (P 27)
- (8) 中央公民館公民館運営審議会答申について (P 29)
- (9) 大隅の古墳をめぐるバスツアー（入門編）について (P 30)
- (10) 令和 7 年度おおすみの地域力表彰受賞について (P 32)

6 動議の討論等

7 その他

8 閉 会

議案第 1 号

人事異動（鹿屋市職員）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号）第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。

令和 8 年 4 月 16 日 提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

令和 8 年 3 月 31 日付け及び令和 8 年 4 月 1 日付けで、職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行っただけ、報告し承認を求める。

人 事 異 動

鹿屋市教育委員会

令和8年4月1日

※○印は昇格者

課 長 級

	新	氏 名	旧
	市長事務部局へ出向 (市長公室政策推進課長兼人口減少対策本部事務局次長)	原添 耕作	教育総務課長
	教育総務課長	曾原 学	市民生活部生活環境課長
	生涯学習課長	口ノ町 亨	(指宿市立山川小学校校長)
	併生涯学習課参事 (輝北総合支所長兼住民サービス課長)	塩屋 広也	議会事務局次長

課長補佐級

	新	氏 名	旧
	教育総務課長補佐	中村 尚子	総務部総務課主幹兼人事研修係長
	教育総務課主幹兼管理調整係長	徳永 仁	教育総務課主幹兼総務係長
	学校教育課長補佐	今原 利昭	保健福祉部高齢福祉課主幹兼介護福祉係長
○	学校教育課主幹兼学務係長	下山 加奈子	学校教育課学務係長
○	学校教育課主幹兼保健給食係長	大久保 里美	保健福祉部健康保険課国民健康保険係長 兼総務部収納管理課主査
	学校教育課主幹兼学校教育係長兼指導主事	稲本 慎吾	学校教育課主幹兼指導主事
	学校教育課主幹兼北部学校給食センター所長	吉永 隆治	輝北総合支所長兼住民サービス課長 併教育委員会生涯学習課参事 併選挙管理委員会事務局参事
	学校教育課主幹兼北部学校給食センター次長	前迫 篤弘	農業委員会事務局主幹
	学校教育課主幹兼看護専門学校事務長	和田 武嗣	学校教育課主幹兼北部学校給食センター次長
	学校教育課主幹兼鹿屋女子高等学校事務長	池田 大吾	学校教育課主幹兼看護専門学校事務長
	生涯学習課長補佐	吉見 浩一	建設部都市政策課長補佐 兼高速道対策室長兼人口減少対策本部事務局主幹
○	生涯学習課主幹兼中央公民館長兼生涯学習係長兼指導主事	戸高 陽子	(かごしま県民大学中央センター社会教育主事 兼専門員)
	併教育委員会生涯学習課主幹 (輝北総合支所住民サービス課長補佐)	下原 隆二	併教育委員会学校教育課主幹兼吾平学校給食センター次長 (吾平総合支所住民サービス課長補佐)
	併教育委員会生涯学習課主幹 併学校教育課吾平学校給食センター次長 (吾平総合支所住民サービス課長補佐)	前田 悦郎	農林商工部農地整備課長補佐兼用地調整係長
	解く教育委員会生涯学習課主幹 (上下水道部業務課主幹)	税所 篤行	併生涯学習課主幹 (輝北総合支所住民サービス課長補佐)
	解く教育委員会生涯学習課主幹 (保健福祉部子育て支援課主幹兼児童家庭係長)	井料 さゆり	併生涯学習課主幹 (串良総合支所住民サービス課主幹)
	解く教育委員会生涯学習課主幹 (農業委員会事務局次長兼農地係長)	山下 博文	併生涯学習課主幹 (吾平総合支所住民サービス課主幹)
	市長事務部局へ出向 (農林商工部農地整備課長補佐兼用地調整係長)	原田 竜哉	教育総務課長補佐兼管理係長 併市長公室人口減少対策本部事務局主幹
	市長事務部局へ出向 (建設部道路建設課長補佐兼用地係長)	内野々 丞児	学校教育課長補佐

市長事務局へ出向 (保健福祉部健康保険課主幹兼保険給付係長)	新牧 恵美	学校教育課主幹兼保健給食係長
市長事務局へ出向 (保健福祉部健康増進課主幹兼健康管理係長)	今吉 亮	学校教育課主幹兼南部学校給食センター次長
市長事務局へ出向 (市民生活部市民課長補佐兼市民総合相談室次長)	田中 しおり	生涯学習課長補佐
市長事務局へ出向 (大隅肝属広域事務組合へ派遣)	山元 修也	生涯学習課文化振興係長

係 長 級

新	氏 名	旧
教育総務課主査	和田 貴也	建設部建築住宅課主査
学校教育課主査兼指導主事	下井田 智彦	学校教育課指導主事
学校教育課主査兼指導主事	税所 賢太郎	(指宿市立北指宿中学校教諭)
学校教育課指導主事	野口 賢二郎	(鹿児島大学教育学部附属特別支援学校教諭)
学校教育課指導主事	枝迫 大明	(鹿屋市立西原小学校教諭)
学校教育課指導主事	中迫 千織	(鹿児島市立山下小学校教諭)
学校教育課南部学校給食センター次長	西柳 茂樹	農林商工部商工振興課商工振興係長 兼農政課かのや食・農商社推進室主査 兼市長公室地域活力推進課主査(かのや移住サポ ートセンター担当)
生涯学習課文化振興係長	末次 孝	農林商工部農政課主査
生涯学習課主査	西郷 ゆいな	会計管理者出納室主査
併教育委員会生涯学習課主査 (串良総合支所住民サービス課主査)	利水 繭子	吾平総合支所住民サービス課主査
併教育委員会生涯学習課主査 (吾平総合支所住民サービス課総務係長)	下川路 茂	吾平総合支所産業建設課主査
解く教育委員会生涯学習課主査 (市民生活部市民課主査)	迫 絹江	併生涯学習課主査 (串良総合支所住民サービス課主査)
市長事務局へ出向 (串良総合支所住民サービス課主査併教育委員会 生涯学習課主査)	赤野 志乃	学校教育課鹿屋女子高等学校主査

主 任 主 事

新	氏 名	旧
学校教育課主任主事	山中 文音	市民生活部市民課主任主事 併選挙管理委員会事務局主任主事
学校教育課主任主事	園田 聡	保健福祉部福祉政策課主任主事
学校教育課鹿屋女子高等学校主任主事	三反園 直紀	総務部総務課主任主事
併教育委員会教育総務課主任主事 (総務部総務課主任主事)	山田 壽樹	総務部デジタル推進課主任主事
市長事務局へ出向 (保健福祉部健康増進課主任主事)	長友 紗代子	生涯学習課主任主事
市長事務局へ出向 (建設部建築住宅課主任技師)	秋山 有佳里	教育総務課主任技師
市長事務局へ出向 (会計管理者出納室主任主事)	新保 裕也	学校教育課主任主事

主 事

	新	氏 名	旧
	併教育委員会教育総務課主事 (総務部総務課主事)	内村 次晴	総務部総務課主事 (鹿児島県市町村課へ派遣)
	解く教育委員会教育総務課主事 (串良総合支所住民サービス課主事)	大迫 佑樹	併教育委員会教育総務課主事 (総務部総務課主事)
	市長事務部局へ出向 (保健福祉部子育て支援課主事)	中山 咲希	学校教育課主事

主任主事昇格者

	新	氏 名	旧
○	生涯学習課主任主事	上橋 晶	生涯学習課主事

主事昇格者

	新	氏 名	旧
○	教育総務課主事	一丸 益偉	教育総務課主事補
○	生涯学習課主事	北園 修麻	生涯学習課主事補

新規採用職員

	新	氏 名	旧
	教育総務課主事補	真川 哲平	新規採用職員
	学校教育課主事補	面高 夏美	新規採用職員
	生涯学習課主事補	川原 千明	新規採用職員

新規採用職員（任期付）

	新	氏 名	旧
	学校教育課主幹（学校教育指導官）	上木 勝憲	新規採用職員

再任用職員

	新	氏 名	旧
	学校教育課主幹（学校給食担当）	竹之内 里香	保健福祉部参与兼健康づくり・高齢者支援対策監
	学校教育課主幹兼南部学校給食センター所長	松下 勉	学校教育課主幹兼鹿屋女子高等学校事務長
	生涯学習課田崎地区学習センター館長	吉井 政広	生涯学習課田崎地区学習センター館長
	生涯学習課串良公民館細山田分館館長	中津川 守	生涯学習課串良公民館細山田分館館長
	生涯学習課吾平振興会館館長	波江野 孝	生涯学習課吾平振興会館館長
	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課高隈出張所主査)	福元 和之	輝北総合支所産業建設課長 併農業委員会事務局参事
	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課花岡出張所主査)	中島 良治	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課花岡出張所主査)
	併生涯学習課串良公民館館長 (串良総合支所住民サービス課串良ふれあいセンター所長)	末吉 俊一	併生涯学習課串良公民館館長 (串良総合支所住民サービス課串良ふれあいセンター所長)

解く生涯学習課主査 (建設部道路建設課主査)	有村 道尚	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課高隈出張所主査)
---------------------------	-------	-------------------------------

再任用期間満了職員

新	氏 名	旧
期 間 満 了	稲田 雅美	学校教育課主幹兼北部学校給食センター所長
期 間 満 了	中 裕則	学校教育課主幹兼南部学校給食センター所長
期 間 満 了	蔵ヶ崎 勉	生涯学習課主査

退 職 者 (令和8年3月31日付)

新	氏 名	旧
市長事務局へ出向 (退職)	矢野 由香	学校教育課主査

転 出 者 (令和8年3月31日付)

新	氏 名	旧
転出 (鹿児島市立西伊敷小学校校長)	宇井 知隆	生涯学習課長
転出 (指宿市立山川小学校校長)	吉元 輝明	学校教育課主幹兼学校教育係長兼指導主事
転出 (鹿児島市教育委員会生涯学習課主幹兼生涯学習係長)	内山 信一	生涯学習課主幹兼中央公民館長兼生涯学習係長兼指導主事
転出 (霧島市教育委員会学校教育課指導主事)	柿 誉志喜	学校教育課指導主事
転出 (鹿児島県総合教育センター研究主事)	山下 いずみ	学校教育課指導主事
転出 (鹿児島県総合教育センター研究主事)	川原 武敏	学校教育課指導主事

議案第 2 号

人事異動（市費学校職員）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。

令和 8 年 4 月 16 日 提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

令和 8 年 3 月 31 日付け及び令和 8 年 4 月 1 日付けで、市費学校職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求める。

人 事 異 動

鹿屋市教育委員会
令和 8 年 4 月 1 日付

(係長級)

※○印は昇格者

	新 任	氏 名	旧 任
○	看護専門学校主査兼専任教員	横山 美希	看護専門学校専任教員
○	看護専門学校主査兼専任教員	長濱 まゆみ	看護専門学校専任教員
	鹿屋小学校主査	立本 勝利	寿北小学校主査
	寿北小学校主査	大山 史高	第一鹿屋中学校主査
○	第一鹿屋中学校主査	梶原 美鈴	鹿屋小学校主任主事

(再任用職員)

	新 任	氏 名	旧 任
	西原台小学校主査	笠作 清志	西原台小学校主査
	串良小学校主査兼串良中学校主査	酒匂 和義	串良小学校主査兼串良中学校主査
	吾平学校給食センター給食主任主事	仮屋蘭 さゆり	吾平学校給食センター給食主任主事

(新規採用職員)

	新 任	氏 名	
	看護専門学校専任教員	小原 亜西美	
	看護専門学校専任教員	大塚 静香	

令和 8 年 3 月 31 日付

(退職者)

	氏 名	旧 任
退 職	松浦 重子	看護専門学校主査兼専任教員

(再任用期間満了職員)

	氏 名	旧 任
期 間 満 了	西蘭 淳郎	田崎小学校主査

議案第 3 号

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。

令和 8 年 4 月 16 日 提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

効率的な組織体制の構築を目的とする、教育総務課の管理係と総務係を統合するに当たり、所要の規定の整備を行いたいので、本案を提出するものである。

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則（案）

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第25条第1項の表教育総務課の項中「管理係」を「管理調整係」に改め、「総務係」を削る。

第28条中「管理係」を「管理調整係」に改め、「総務係」を削り、「(1) 学校規模適正化（学校再編）に関すること。」を「(16) 学校規模適正化（学校再編）に関すること。」に、「(2) 教育施設等の在り方、整備等の総合調整に関すること。」を「(17) 教育施設等の在り方、整備等の総合調整に関すること。」に、「(3) 教育委員会の会議に関すること。」を「(18) 教育委員会の会議に関すること。」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則（案）

新旧対照表・・・別添1のとおり

1	小中学校の体育館への空調整備について	議員名	会派創生（繁昌議員）
【質問の要旨】 市長は選挙公約において「小中学校体育館への空調整備」について明言された。実現に向けた検討を推進すべきだと考えるが見解を示されたい。 また、国の交付金制度が令和15年度まで設定されており、近年の猛暑による熱中症対策及び避難所としての機能強化の観点からも、体育館への空調導入は「こども・若者の未来」のための最優先施策の一つと考えるが、市長の見解を示されたい。			
【答弁の要旨】 ○ 教育施設の環境整備については、「鹿屋市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的・効率的に実施している。 一方、改修コストの増加に加え、バリアフリー化や体育館空調化など、新たな社会的ニーズにより施設整備を取り巻く環境が変化していることから、今年度、長寿命化計画の中間見直しを行っており、小中学校体育館の空調整備方針についても合わせて検討している。 ○ 令和6年度に国が、避難所に指定されている学校体育館の空調整備を対象として、令和15年度までを期限とした「空調設備臨時特例交付金」を創設。 これも踏まえた上で、長寿命化計画を見直し、今後の大規模改修等の内容や時期、費用について整理を行うこととし、国の特例交付金を活用しながら財政負担の平準化を図り、中長期的に運用可能な計画となるよう検討を進めている。 ○ 空調整備については、避難所の開設順位や避難実績などにより、整備すべき施設の優先順位を整理できるよう、関係部署と連携しながら、財源確保や避難所の在り方等について、引き続き検討を行う。			

2	鹿屋看護専門学校ICT環境について	議員名	会派黎明（岩松議員）
【質問の要旨】 (1) 鹿屋看護専門学校にタブレット端末を導入することにより、どのような教育効果を期待しているのか。また、全国の看護学校でICT教育が進む中、どのような危機感や必要性を認識しているのか。 (2) タブレット端末の購入費やデジタル教材費について、学生の経済的負担が懸念されるが、国の「高等教育の修学支援新制度」や、各種奨学金など、既存の支援制度の活用や、購入補助などにより、学生の負担を最小限に抑える支援策の検討はできないか。			

(3) タブレット授業の実施のための、内Wi-Fi環境やデジタル教材の整備・教員のICT研修などの環境整備について、現在の状況と課題、今後の整備計画について示されたい。

(4) タブレット端末を活用することで、実習先の医療機関との情報共有やオンライン学習の活用など連携の幅が広がるが、地域医療機関との連携強化、ICTを活用した実習支援をどう進めていくのか示されたい。

【答弁の要旨】

鹿屋看護専門学校では、今年度の入学生から、電子教科書を導入し、タブレットを活用した授業を行っている。

(1) 「タブレットの導入により期待している教育効果」

電子教科書は、様々な分野の教科書がひとつのシステムに集約されており、実習現場など様々な場所で授業と同様の学習が可能。動画再生も簡単にでき、学習の理解が深まるとともに、看護師国家試験対策でも幅広く活用でき、学習効率の向上につながる。

また、ICTやデジタル技術の導入により、医療DXの加速化に対応する看護人材の育成などに対応するとともに、紙ベースで行っていた業務や情報伝達の効率化など、看護教員の業務負担軽減につながるもの。

(2) 「タブレット購入費等の支援策」の検討

現在、看護学生を支援する制度として、

- ・ 多子世帯等に対する給付型奨学金である国の「高等教育の修学支援新制度」
- ・ 県内の医療機関に就業する者を対象とした、県の「看護職員修学資金等貸与事業」
- ・ 市内外の病院が、学費等を貸与する「病院奨学金制度」

などのほか、今年度から、入学後の住居として、近隣の市営住宅を紹介している。

また、社会人入学の学生向けに、キャリアアップを支援するための厚生労働省の「教育訓練給付金」制度について、その指定を受けられるよう、検討している。

学生生活の支援については、学生の生活状況に応じて、各種支援制度を活用しているところであり、現時点ではタブレット購入費等の補助については考えていないが、学生の様々な相談に対応できるようにしていきたい。

(3) 「ICT環境の状況と課題」と「今後の整備計画」

校内のWi-Fi環境について、通信速度や安定性の向上を目的とした環境整備を今年度実施している。

今後の整備計画として、授業等で活用できるICT機器の導入を検討するとともに、教員一人ひとりがICT機器を効果的に授業へ活用できるよう、先進事例を学ぶ研修を受講するなど、指導力の向上にも継続して取り組んでいく。

(4) 「地域医療機関との連携」について

これまで授業時の講師の招聘や、実習時の学生受け入れなど、地域医療機関と緊密な連携を図ってきた。

「ICTを活用した実習支援」については、医療機関における個人情報の管理などの課題もあることから、先進事例を研究するとともに、引き続き地域医療機関と連携しながら、看護師の養成に努めていく。

3	保護者から学校への相談・要望・苦情等に対する対応 (こどもまんなかの視点から)について	議員名	会派政進クラブ (東議員)
【質問の要旨】			
(1) 令和7年3月定例会一般質問に「今後、教職員の過度な負担や精神的なストレスの増加とならないよう、先進地などの取組やノウハウを研究し、相談体制の充実やカウンセラーや弁護士等の関係機関との連携体制の整備の充実を図る」と答弁したが、その研究内容と結果を示されたい。			
(2) 受付・対応窓口を学校あるいは教育委員会ではなく、教育委員会に一元化して管理・対応する仕組みのメリットをどのように認識しているか示されたい。			
(3) 多岐にわたる内容に対応するためには教育委員会のみならず、福祉分野をはじめとする様々な行政機関も関わる必要があると思うがどうか。			
(4) 事象の本質を見だし全体像を整理して見立て（その子どもにとってどんな手立てが必要なのか具体的見通し）を行い、「こどもまんなか」視点で保護者に説明対応しようとする姿勢が大切であると思うがどうか。			
【答弁の要旨】			
学校における保護者等への対応については、学校だけで対応することが難しい相談等もあることから、相談体制の充実に取り組むことは重要なことであると認識している。			
(1) 研究内容と結果について			
他自治体の取組や文部科学省の支援体制の構築に関する補助事業を調査研究して参りましたところ、			
① 専門部署を設置し、相談窓口を一元化し、その部署が中心となって、保護者対応をする取組（奈良県天理市）			
② 学校管理職経験者等のコーディネーターを配置し、保護者や学校から寄せられる相談に対応し、状況に応じて関係機関等の専門家と連携して支援をする取組			

③ 教育委員会の指導主事等が、個別に保護者や学校から寄せられる相談に対応し、状況に応じて関係機関等の専門家と連携して支援をする取組

など、大きく3つの取組があり、先進的に取り組んでいる自治体の多くは、2番目のコーディネーターを配置した取組であった。

本市においては、これまで、保護者からの相談等については、

- ・ 学校と連携して教育委員会に対応。
- ・ 心の架け橋プロジェクト事業において、マイフレンド相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーの活用、スクールカウンセラーの配置などを行う。

などの対応を行い、状況によっては、弁護士などの関係機関と連携をするなど、相談体制の充実を図ってきた。

これに加え、調査研究をした内容をもとに、令和8年度から新たに経験豊富な専門職を配置し、保護者や学校、関係機関等と連携してさらに相談体制の充実を図ることができるよう取り組んでいく。

(2) 受付・対応窓口を一元化した部署の設置について

保護者からの意見等について専門的な組織が対応することで、教職員の負担軽減や専門的な視点から学校の対応を支援することができると認識。

一方で、多くの専門家での対応が必要となり、その人材の確保など様々な課題があるとともに、保護者と担任等とのコミュニケーションが減少することで、相互の理解が深まりにくくなることを懸念している。

(3) 様々な行政機関との連携について

福祉分野をはじめとする他機関との連携は、様々な相談内容に対応するために重要なことであると認識。

例えば、虐待などが疑われた場合には、児童相談所や福祉分野、警察などの関係機関と連携。子どもの発達等の悩みについては、マイフレンド相談員やスクールカウンセラー等と連携して対応しており、子どもの状況や保護者等の相談内容に応じて、福祉分野や関係機関と協力しながら支援を行っている。

(4) 「こどもまんなか」視点の対応について

何が子どもの未来や幸せにつながることを一番に考えるとともに、信頼される学校づくりの視点を大切にしながら対応していくことが重要。

今後も、保護者と学校の信頼関係の構築を図りながら、教職員が生き生きと働くことができる環境を整え、鹿屋市の子どもたちにとって、より良い教育が提供できるよう努めていく。

4	民間の子どもの居場所（フリースクール・子ども食堂）への財政支援について	議員名	会派市民クラブ （米永議員）
【質問の要旨】 学校以外の「居場所」が子どもの生活を守る砦となっている現状がある。フリースクール等への支援においては、市民が私費を投じて運営しているフリースクールに対し、運営費の補助や利用料の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する考えはないか。			
【答弁の要旨】 様々な事情により学校に通うことが難しい子どもたちにとって、学校以外の多様な学びの場や安心して過ごせる「居場所」が、その健やかな成長を支える上で重要な役割を担っているものと認識。 不登校児童生徒への支援として、教育委員会が所管する教育支援センターにおいて、個々の状況に応じた相談や学習支援を行い、子どもたちの学校復帰や社会的自立に向けた取組を進めている。 フリースクールは市内で3団体が活動されており、教育委員会と連携を強化し、不登校児童生徒への支援を充実させていく必要があると考えているが、運営費の補助については、運営主体や活動内容、財政規模が多種多様であることから、現時点では実施していない。 現在、国において「困窮家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」が進められている段階であり、今後も引き続き国や県の動向を注視し、情報収集に努めたい。			

5	子どもの権利保障と子どもの居場所支援の強化について	議員名	会派市民クラブ （米永議員）
【質問の要旨】 不登校児童生徒への教育・福祉サービスの平等な提供について (1) 不登校は「どの子どもにも起こりうるもの」と国も示しているが、本市の対応には格差があるのではないかと。例えば、タブレット端末の配布状況については、登校していないことを理由にICT端末が貸与されていないケースはないか。家庭学習の保障や学校との接点維持のため、速やかに全対象者へ届けるべきではないか。 (2) 健康診断の保障について、学校での健診を受けられない子どもに対し、後日の個別受診や保健センターでの代替実施など、健康管理の機会を市として保障する体制を整えられないか。 (3) 多様な学校についての見解を示されたい。			

【答弁の要旨】

(1) 不登校児童生徒へのタブレット配布について

不登校児童生徒への支援については、どの学校でも同様に行えるよう、「不登校児童生徒支援リーフレット」を教職員及び保護者・関係者へ配布したり、「不登校児童生徒支援フォーラム」において、先進的な取組を行っている学校の事例を紹介したりすることで、不登校児童生徒への支援の格差がないように努めている。

ICTの活用については、1人1台端末を全ての児童生徒に貸与しておりますが、本人や保護者の希望により端末を持ち帰っていない家庭や、調整がつかず持ち帰っていない児童生徒が一定数いることから、速やかに対応することとしている。

1人1台端末は、不登校の児童生徒に家庭での学習機会を保障し、オンラインで学校や友人との接点を維持するための大変重要なツールとなり得ることから、児童生徒の状況や保護者の意向に寄り添いながら、家庭における端末を活用した学習支援に取り組んでいく。

(2) 健康診断の保障について

現在多くの学校では、健康診断日に欠席した児童生徒に対し、別の日の他学年の健康診断を受けたり、学校での受診が難しい場合は、学校医の病院等で受診したりするよう個別に案内し、確実に受診できるよう努めている。

今後も保護者と連携を図り、全ての児童生徒が健康診断を受診できるよう努めたい。

(3) 学びの多様化学校について

学びの多様化学校については、一人一人の状況に合わせた柔軟な学びと安心できる居場所を備えたものであり、多様性を受け入れ、学びと自信を取り戻すことが可能となる重なる学校であると認識しているが、その設置には、多様なカリキュラム編成への対応や施設設備、通学手段、教職員の確保及び適切な配置等、検討すべき課題が多い状況。

一人一人の児童生徒に即した多様な居場所づくりは、とても重要であると認識しており、今後も国や県の動向、先進事例における成果や課題を引き続き注視し研究を続けていく。

6	教育支援センターの設置について	議員名	会派舞鶴（岡元議員）
【質問の要旨】			
市長の主要施策の概要の中で基本目標3に「未来を担う心豊かでたくましい人づくりのための教育の充実に取り組む」と述べられ、特に児童・生徒の不登校対策として5地域へ教育支援センターを設置すると具体策も話されたが、教育長はこのことをどのように受け止めたのか。教育委員会としての見解を示されたい。			

【答弁の要旨】

本市が第3次鹿屋市総合計画で掲げる基本目標3「こども・若者の未来を創るまち」の実現に向け、未来を創る心豊かでたくましい人づくりのための教育の充実を図ることは、大変重要であると考えており、不登校対策など様々な教育課題に取り組んでいる。

市立図書館に設置している教育支援センターについては、休館日は利用できないことや、遠方の児童生徒については、保護者の送迎が必要になることが課題となっていたため、本年度試行的に、休館日に田崎地区学習センターを教育支援センターとして開設したところ、自宅から徒歩で通うことができるようになった児童生徒もいた。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、教育支援センターの増設に向け、5か所の実証事業を行うこととし、具体的には、市立図書館に設置している教育支援センターに加え、

- ・ 開設中の田崎地区、
- ・ 新たに寿地区、串良地区、大始良地区、吾平地区

の学習センター等に、サテライト方式で計5か所設置し、4名のマイフレンド指導員が巡回する形で準備を進めている。

このことにより、学習意欲の向上や生活習慣の改善、コミュニケーション力の復調によって、学校や社会との関わりに向けた大きな一歩を踏み出すきっかけとなり、児童生徒にとってより効果的な支援につながることを期待している。

不登校対策として多様な居場所づくりを含め、その環境を充実させることはとても重要であると認識しており、今後とも、関係機関等と緊密に連携を図っていく。

7	アートを生かしたまちづくりについて	議員名	西 蘭 議 員
【質問の要旨】 (市長が所信表明で述べた)「アートを生かしたまちづくり」について、現時点でどのように考えているか示されたい。			
【答弁の要旨】 文化芸術は、市民生活に潤いと安らぎをもたらし、人々の創造性を育むとともに、自らのまちへの愛着や誇りを醸成する上で、大変重要な役割を担うものと認識している。 本市では、これまでも、市民の優れた創作活動の発表の場として、44回を重ねる「鹿屋市美術展」や、リナシティかのやの自主文化事業として「収蔵作品展」や「トリックアート展」を開催するなど、市民がアートに親しむ機会の提供に努めてきた。 アートを生かしたまちづくりとは、地域内外の資源を最大限に生かすことなどを通して、市民が日常生活の中でアートに触れ、誰もが創作に参加し発表することで互いに学び合い、心豊かなまちにすることだと考えている。			

このような取組を基にしながら、「今あるもの」を最大限に生かす視点から、本市が所有している作品の価値を新たに見つめ直し、その素晴らしさや美しさを掘り起こし、それらの作品に触れる機会を設けることが重要だと考えている。

このことから、鹿屋市美術展等で市民が創作した優れた作品を再度見てもらう機会を提供したり、他自治体の美術館や関係機関等との連携を図り、優れた作品を展示したりするなど、様々な企画の検討を進めている。

これらの取組は、市民の心の豊かさに繋がることはもとより、本市の新たな魅力を市内外に発信するものであり、将来的には、交流人口の拡大にも寄与するものと考えている。

今後、関係部署間におきまして、アートを生かした魅力あるまちづくりの具体的な事業について、しっかりと協議・検討を進めていく。

8 不登校児童生徒支援について	議員名	西 園 議 員
【質問の要旨】 (1) 不登校児童生徒数とその中でも完全に登校等ができていない児童生徒の現状を示されたい。 (2) 教育支援センター（マイフレンドルーム）やフリースクール利用者の現状と課題は何か示されたい。 (3) 来年度から始まるサテライト方式で市内5か所に教育支援センターを設置する実証事業が開始されるが、その目的と方法及び期待される効果について示されたい。		
【答弁の要旨】 (1) 小・中学校の不登校児童生徒数 令和6年度は252人となっており、そのうち全く登校できず、出席のなかった児童生徒は8人であった。 (2) 教育支援センター等の利用状況等 1月末現在で、本市の教育支援センター「マイフレンドルーム」に32人、3か所のフリースクールに31人の児童生徒が通所している。 教育支援センターやフリースクールに通う児童生徒は、学校から届けられる課題に取り組んだり、一人一台端末を活用して、オンライン授業に参加したり、学習アプリで主体的に学んだりしています。また、通所している児童生徒間でコミュニケーションをとって心を和らげたり、必要に応じて職員に相談したりして過ごしている。 一方、市立図書館に設置している教育支援センターについては、休館日は利用できない		

ことや、遠方の児童生徒については、保護者の送迎が必要になることが課題となっていたため、本年度は、試行的に、休館日には田崎地区学習センターを教育支援センターとして開設したところであり、このことで、自宅から徒歩で通うことができるようになった児童生徒もいた。

(3) 実証事業について

令和8年度は、教育支援センターの増設に向けて、5か所で実証事業を行うこととし、具体的には、現在、市立図書館に設置している教育支援センターに加え、

- ・ 開設中の田崎地区、
- ・ 新たに寿地区、串良地区、大始良地区、吾平地区

の学習センター等に、サテライト方式で計5か所設置し、計4名のマイフレンド指導員が巡回する形で準備を進めている。

このことにより、学習意欲の向上や生活習慣の改善、コミュニケーション力の復調等によって、学校や社会との関わりに向けた大きな一歩を踏み出すきっかけとなり、児童生徒にとってより効果的な支援につながることを期待している。

不登校対策として、多様な居場所づくりを含め、その環境を充実させることは、とても重要であると認識しており、今後も、本市の未来を担う児童生徒の教育の充実のため、尽力していく。

9	教育支援センター及び校内支援ルームについて	議員名	児玉議員
【質問の要旨】 「地域と協働する学校づくり」では、市内5地域に教育支援センターを設置するとある。現行の各学校に設置の校内支援ルームとのすみわけ、違いを示されたい。			
【答弁の要旨】 現在、多様な子どもたちの個々のニーズに合わせた教育が必要とされており、中でも年々、増加する不登校児童生徒のための多様な居場所づくりについては、大変重要なことであると考えている。 本市では不登校児童生徒に対する支援として、「心の架け橋プロジェクト」事業に取り組んでおり、児童生徒が安心して通える居場所づくりとして、 ・ 学校に登校できるものの、教室に行けない児童生徒のために、全ての小・中学校の校内に「校内支援ルーム」を、 ・ 学校に登校することが難しい児童生徒に対しては、市立図書館に教育支援センター「マイフレンドルーム」 を設置し、学習支援や教育相談を行っている。 教育支援センターについては、図書館の休館日は使用できないことや、遠方の児童生徒			

については保護者の送迎が必要になることが課題となっていたため、本年度、試行的に、休館日には田崎地区学習センターを教育支援センターとして開設したところであり、このことで、自宅から徒歩で通うことができるようになった児童生徒もいた。

このようなことから、令和8年度は、教育支援センターの増設に向けて、5か所で実証事業を行うこととし、具体的には、現在、市立図書館に設置している教育支援センターに加え、

- ・ 開設中の田崎地区、
- ・ 新たに寿地区、串良地区、大始良地区、吾平地区

の学習センター等に、サテライト方式で計5か所設置し、計4名のマイフレンド指導員が巡回する形で準備を進めており、不登校児童生徒については、希望すれば、開設しているどこの場所にも通うことができるもの。

全ての教育支援センターや校内支援ルームにおいて、児童生徒の実態に応じて、在籍するクラスの授業をオンラインで受けたり、学校から届けられたプリントなどを基に、自分のペースで学習を進めたりできる環境づくりに努めている。

今後、教育支援センターや校内支援ルームなどの利用状況を検証しながら、どのような環境にあっても児童生徒の学習機会が保障されるよう、支援体制のさらなる充実を図っていく。

報告(2) 鹿屋市立吾平小学校・鶴峰小学校統合記念式典の実施報告について

(教育総務課)

1 開催概要

令和8年3月をもって鶴峰小学校が閉校し、吾平小学校へ統合されることから、新たな門出を祝うべく関係者を招いて統合記念式典を開催するもの

2 開催日時・場所

令和8年4月8日(水) 13時30分から 吾平小学校 体育館

3 出席者

116名【来賓38名・主催者30名・児童48名(6年生及び鶴峰小児童9名)】

4 式典内容等

(1) オープニング テープカット

市長、議長、教育長、学校長、吾平地域コミュニティ協議会長、児童(吾平・鶴峰)2名

(2) 統合記念式典

- ① 開式のことば(教育次長)
- ② 国歌斉唱
- ③ 統合宣言告辞(教育長)
- ④ 市長式辞
- ⑤ 来賓祝辞(市議会議長)
- ⑥ 児童代表挨拶(児童1名)
- ⑦ 学校長挨拶
- ⑧ 校歌斉唱
- ⑨ 閉式のことば(教育次長)

5 式典の様子



報告(3) 令和7年度鹿屋女子高総合選択制・課題研究について

(教育総務課)

1 概要

- 鹿屋女子高では、職業観はもとより、自分らしい生き方を選ぶ力を身に付けるため、様々な科目において「キャリア教育」を推進している。
- 2年次の鹿屋女子高オリジナルカリキュラム「総合選択制」(学科を問わず生徒が自身の興味関心や進路に応じて授業科目を選択できる制度)や3年次の専門学科における「課題研究」において、地域人材を様々な分野から外部講師として積極的に活用し、より実践的かつ専門的な科目の充実を図っている。

2 実施科目

- 地域人材総勢 40 名が外部講師として、年間 200 時間以上の授業を実施(対象は下線の科目)

●総合選択制(2年) 令和2年度から実施 令和7年度実施科目 全学科 12 科目		
文理探究	アクティブイングリッシュ	スポーツ健康学 看護・医療探究
ハングル	ビジネススキル(基礎)	ビジネススキル(発展)
秘書実務	医療事務	アプリ開発
家庭科(衣食住)探究	保育・福祉探究	ブライダル
●課題研究(3年) 平成29年度から実施 令和7年度実施科目 情報ビジネス科 6 科目		
地域貢献	映像	デザイン
就業体験	金融基礎	金融応用
令和7年度実施科目 生活科学科 4 科目		
教養	調理	ファッションデザイン
食物		

【進路への影響/課題研究】

(情報ビジネス科)

- 映像 ⇒動画編集技術の獲得 ⇒関連分野への進学(2名)
- デザイン ⇒デザインソフトの技術習得 ⇒クリエイター養成専門学校への進学(2名)

(生活科学科)

- ファッションデザイン
⇒自ら制作した衣装を着用しファッションショー出演(3回)
⇒服飾・家政関連の短大・専門学校への進学
- 食物
⇒授業で制作したお弁当をブックフェスタで販売 ⇒管理栄養学科や調理師学科等への進学

3 進路・進学実績

年度	人数	進学					就職				
		大学	短大	高専	各種学校 専門学校			民間企業	公務員	自己 縁故 自営	未定
令和6年度	154名	74.7%	18.8%	19.5%	9.1%	27.3%	25.3%	15.6%	7.8%	0.6%	1.3%
令和7年度	169名	82.2%	17.2%	14.8%	10.1%	40.2%	17.8%	14.2%	3.6%	0.0%	0.0%

【令和7年度卒業生の進路傾向】

進学者 139 名のうち医療系への進学が 50 名を占める（看護、臨床検査、診療放射線、理学療法、作業療法、医療事務など）。

大学			短大			看護			専門		
カテゴリ	数	割合	カテゴリ	数	割合	カテゴリ	数	割合	カテゴリ	数	割合
保健	10	7.2%	教育	14	10.1%	公看	12	8.6%	医療	23	16.5%
社会科学	9	6.5%	家政	4	2.9%	私看	5	3.6%	衛生	15	10.8%
家政	5	3.6%	人文科学	3	2.2%	17			商業実務	13	9.4%
人文科学	3	2.2%	教養	2	1.4%				工業	7	5.0%
教育	1	0.7%	芸術	1	0.7%				文化・教養	5	3.6%
農学	1	0.7%	社会科学	1	0.7%				教育・社会福祉	2	1.4%
29			25						服飾・家政	1	0.7%
17.2%			14.8%						その他	2	1.4%
									68		
									40.2%		

4 令和8年度の計画

- 生徒それぞれが、大きく変化する社会的な現実を正しく理解しつつ、自分の興味・関心や適性を踏まえ、主体的な進路選択をすることができるよう支援する。
- 鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～の見直しを行い、鹿屋女子高の特徴である「総合選択制」「課題研究」のカリキュラムを時流に適した内容へ再構築を図る。

報告（４）令和８年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について

（学校教育課）

１ 趣旨

各学校の学校経営、教育活動全般並びに備えるべき表簿等の整備状況等について実態・実情を把握するとともに、教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導、教育方法改善、施設設備の活用等について課題や問題点等を共同研究し、学校教育の改善・充実に資する。

２ 実施方法

鹿屋市教育委員会が計画的に学校を訪問し、授業・施設設備等の参観及び学校経営・教育活動全般について指導する。

（１）方法

鹿屋市立小・中学校・鹿屋女子高等学校、看護専門学校を計画された日程に従い訪問する。（原則５年に１回）

（２）時間

看護専門学校は１時間程度、その他の学校は半日を基本とする。

（３）参加者

教育長、教育委員（１名）、教育次長、学校教育課長、指導主事（数名）
生涯学習課（１名：課長もしくは指導主事）、教育総務課（１名）

（４）対象

全教職員・全施設設備

（５）内容等

ア 学校経営の概要説明

○ 学校経営説明

○ 質疑応答

イ 授業及び施設設備等の参観

○ 授業参観の資料として学習指導案（略案）を準備する。

ウ 諸表簿閲覧（鹿屋市立学校管理規則第73条等参照）

エ 一般授業に関する指導

オ 教育委員会まとめと指導

３ 教育委員訪問日

	訪 問 日 程	学 校 名	遠 矢	浜 田	四 郎 園	前 田
1	5月12日（火）午前	田 崎 小 学 校				
2	5月25日（月）午前	第一鹿屋中学校				
3	6月1日（月）午前	大 始 良 中 学 校				
4	6月29日（月）午前	鹿 屋 小 学 校				
5	7月6日（月）午前	大 始 良 小 学 校				
6	9月7日（月）午前	大 黒 小 学 校				
7	9月24日（木）午前	鹿屋女子高等学校				
8	9月24日（木）午後	看 護 専 門 学 校				
9	10月26日（月）午前	南 小 学 校				

※ 各学校の訪問者については、後日調整の上、決定します。

報告(5) 鹿屋看護専門学校における第115回看護師国家試験結果について

(学校教育課)

1 試験日 令和8年2月15日(日)

2 合格発表 令和8年3月24日(火)

3 合格者数等

		出願者数	受験者数	合格者数	合格率
鹿屋看護専門学校		24人	24人	22人	91.7%
全国	全体	60,311人	59,614人	52,666人	88.3%
	うち新卒	54,401人	54,036人	50,862人	94.1%

〔合格基準〕

必修問題及び一般問題を1問1点、状況設定問題を1問2点とし、次の①・②の全てを満たす者を合格とする。

① 必修問題 : 40点以上/50点

② 一般問題・状況設定問題 : 166点以上/250点

4 国家試験合格者数等(平成22年度以降)

回数	-	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100
受験年度	-	R07	R06	R05	R04	R03	R02	R01	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22
期	計	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
受験者	435	24	29	28	25	29	23	24	29	30	27	28	28	26	30	28	27
合格者	424	22	29	27	25	29	20	23	28	30	26	28	28	26	30	28	25
合格者(女)	347	20	23	22	19	22	17	19	24	24	22	22	26	19	25	23	20
合格者(男)	77	2	6	5	6	7	3	4	4	6	4	6	2	7	5	5	5
合格率	97.5	91.7	100.0	96.4	100.0	100.0	87.0	95.8	96.6	100.0	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.6
不合格者(女)	7	2	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
不合格者(男)	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
全国合格率	-	88.3	90.1	87.8	90.8	91.3	90.4	89.2	89.3	91.0	88.5	89.4	90.0	89.6	88.8	90.1	91.8

※在学中に不合格となっても、卒業後、再受験し、全員合格している。

報告(6) 鹿屋女子高等学校書道部及び美術部の地域貢献活動について

(学校教育課)

1 趣旨

地元酒造会社の新商品の販売にあたり、書道部及び美術部の生徒が、地域貢献活動の一環として商品ラベル及び化粧箱のデザインを行ったもの

2 商品名等

(1) 商品名 限定商品 焼酎「華恋に舞」(かれんにまう)

1800ml	4,000 本
720ml	2,500 本

(2) 酒造会社 小鹿酒造 株式会社 (鹿屋市吾平町上名 7312 番地)
代表取締役 児玉 拓隆

3 経緯

令和7年11月 酒造会社から書道部及び美術部への商品ラベル及び化粧箱のデザイン依頼
令和8年 2月 書道部及び美術部の生徒によるデザイン原画の完成
3月 新商品の完成
市長、教育長の表敬訪問(18日) 書道部、美術部生徒等
報道機関への商品紹介
4月上旬 焼酎「華恋に舞」の販売予定

4 参考

令和4年3月 書道部 商品ラベル文字作成 焼酎「栴の想結(はなのおもい)」(小鹿酒造)

(主な地域貢献活動)

○かのや夏祭り ポスター文字、Tシャツデザイン ○書道部 新春展示(郵便局、市役所等)
○書道パフォーマンス

かのや夏祭り、春の集い(自衛隊)、カーボンシティイベント(鹿屋市・九電主催 鹿児島市)等
○書道指導(笠之原小学校)、キッズビジネスタウン 等

5 完成商品



報告(7) 社会教育委員の会議答申について

(生涯学習課)

1 教育委員会諮問

家庭・学校・地域が一体となった家庭教育支援
～鹿屋のヒト・モノ・コトを生かして～

2 諮問内容設定の理由

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、命の大切さや基本的な生活習慣、善悪の判断等の倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものである。

しかし、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が見られる。これらのことは、国や県における教育振興基本計画にも現状として示されている。

そのため、適切な生活習慣の定着に向けた家庭における取組を推進するなど、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっている。そこで、家庭・学校・地域が一体となった家庭教育支援について、「鹿屋のヒト・モノ・コト」に焦点をあて、今後の具体的な方策を検討する必要があることから本諮問内容を設定した。

3 協議の視点

視点1 「集団支援に関する内容（広範囲、全員対象）」

視点2 「個別支援に関する内容（部分的、個別対象）」

4 委員委嘱

令和6年度から令和7年度までの2年間の委嘱（委員 15人）

5 会議経過

年度	回	期日	内容	会議形式
令和6年度	第1回	6月27日（木）	○主要施策概要説明、諮問内容提示	全体会
	第2回	11月19日（火）	○視点1、2についての課題把握	全体会
	第3回	2月13日（木）	○視点1、2についての具体策検討	全体会
令和7年度	第4回	5月28日（水）	○提言の方向性協議	全体会
	第5回	11月19日（水）	○提言原案作成	全体会
	第6回	2月10日（火）	○提言まとめ、今後の課題等	全体会

6 今回の主な提言（3月25日答申書提出）

- （1） 支援の届かない層に「鹿屋のコト（施策）」を届けるための情報発信や環境整備を強化する。
- （2） 地域における「居場所」の創出と「鹿屋のモノ（施設）」の活用モデルの検討を行う。
- （3） 実質的な協働を生むための「鹿屋のヒト」の育成と連携強化を図る。
- （4） 機運を高めるための親しみやすいコンセプトとネーミングの工夫を行う。

7 令和7年度実施事業について（社会教育委員の会議を受けた新規事業）

- （1） 家庭教育サロン「KanOYA トーク」
 - ・ 小学校入学説明会時の子育て講座内実施（20校 参加者 872人）
 - ・ 中学校思春期講座内実施（7校 参加者 160人）
- （2） 家庭教育広報誌「おやなび」発行（7月・1月）

報告(8) 中央公民館公民館運営審議会答申について

(生涯学習課)

1 教育委員会諮問

ウェルビーイングの実現につながる公民館活動を目指して
～つながり協働する生涯学習施設としての公民館の在り方～

2 諮問内容設定の理由

「人生100年時代」、「超スマート社会 (Society5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎えるに中であって、生涯学習の重要性は一層高まっている。一人ひとりが生涯を通して学ぶことの出来る環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組みが行われている。

本市においても人口減少・高齢化が進行していく中、市民一人一人の学びを大切にするとともに、学びの成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指す必要がある。

そこで、ウェルビーイングの実現につながる公民館活動を目指し、つながり協働する生涯学習施設としての公民館の在り方に焦点をあて、今後の具其他的な方策を検討する必要があることから本諮問内容を設定した。

3 協議の視点

視点1 「地域の特性を生かした魅力ある公民館活動の推進について」

視点2 「様々な立場のニーズに応じた魅力ある学びの推進について」

4 委員委嘱

令和6年度から令和7年度までの2年間の委嘱(委員 15人)

5 会議経過

年度	回	期日	内容	会議形式
令和6年度	第1回	7月23日(火)	○公民館運営審議会の役割 ○諮問事項の提示	全体会
	第2回	2月20日(木)	○視点1：現状・課題と解決策	①分科会 ②全体会
令和7年度	第3回	7月24日(火)	○視点2：現状・課題と解決策	①分科会 ②全体会
	第4回	2月19日(木)	○答申(案)について	全体会

6 今回の主な提言(3月25日答申書提出)

【視点1について】

- (1) 公民館に留まらず、学校や公園、自治公民館等での講座やイベントなど、アウトリーチ型の取組も必要である。地域における「居場所」の創出と「鹿屋のモノ(施設)」の活用モデルの検討を行う。
- (2) 公民館に要望や情報交換等ができる窓口を設置する。

【視点2について】

- (1) 公民館障がい者や外国人が参加しやすい公民館活動を工夫していく。
- (2) 若い世代の参加者増のため、魅力ある講座設計をする。
- (3) 利用者のニーズに沿った施設的环境を整える。

報告(9) 大隅の古墳をめぐるバスツアー（入門編）について

（生涯学習課）

1 目的

“大隅の古墳をめぐるバスツアー～入門編～”と称して、鹿屋市内の岡崎古墳群と肝付町、東串良町、大崎町にある古墳等を巡ることで、古代からの大隅の結びつきを学び、あわせて大隅半島の歴史への理解を深め文化財保護意識の高揚と広域的な地域財産の活用を図る。

2 開催日時及び場所 令和8年3月14日（土） 8:45～12:00
集合解散場所 串良ふれあいセンター

3 バスツアーの概要及び対応職員

- （1）概要 ○串良歴史民俗資料室の案内説明
○市内外の古墳見学（岡崎古墳群、塚崎古墳群、唐仁古墳群、横瀬古墳）
- （2）文化財センター職員4名での案内、解説

4 応募者及び参加者

応募者：65人（募集20人、バスの座席数にあわせ当選者を31人まで増）
年代別：10代1人 20～30代1人 40～50代10人 60～70代45人 80歳以上3人
居住地別：鹿屋市内45人 市外（県内）18人（県外）2人
参加者：30人（当日欠席1人）（抽選により参加者決定）
年代別：10代1人 40～50代6人 60～70代20人 80歳以上3人
居住地別：鹿屋市内28人 肝属郡1人 鹿児島市1人

5 内容

08:45～串良ふれあいセンター内歴史民俗資料室の解説
09:00～串良ふれあいセンター出発 09:10～岡崎古墳群15号、20号墳等現地説明
09:55～塚崎古墳群1号墳現地説明 10:35～唐仁古墳群1号墳現地説明
11:15～横瀬古墳現地説明 12:00～串良ふれあいセンター到着・解散
※岡崎、塚崎、唐仁の各古墳群ではバス内よりその他の古墳の説明を行った

6 所見

広報かのかや等で周知したが、募集人員を大きく超える募集があった。年代別にみると60～70代が7割を占め、若い世代への周知方法を検討する必要がある。

高齢者も参加するため、古墳までの移動距離や高台への昇り降りなど注意を要したが、皆元気に最後まで参加できていた。

アンケートの満足度調査では「非常に満足」17人「満足」13人と満足以上で100%で、自由意見でも、ほとんどの参加者が「勉強になった」「楽しかった」「来て良かった」と高評価。地域の文化財や資料館を初めて知ったという声も多く、ツアーの価値は高く受け取られている。一方で「各古墳をゆっくり見られなかった／時間が足りない」「周知（広報）が不十分」といった意見も挙がっている。

7 参考写真

① 串良歴史民俗資料室見学



②-1 岡崎古墳群現地説明



②-2 岡崎古墳群現地説明



③-1 塚崎古墳群現地説明



③-2 塚崎古墳群現地説明



④-1 唐仁古墳群現地説明



④-2 唐仁古墳群現地説明



⑤ 横瀬古墳現地説明



報告(10) 令和7年度おおすみの地域力表彰受賞について

(生涯学習課)

1 目的

大隅地域において地域力の向上に寄与したものであって、その功績が特に顕著であり、かつ、現在も地域力向上のための活動を続け、地域の未来に貢献することが期待できるものを表彰することを目的とする。

2 令和7年度 おおすみの地域力表彰（大隅地域振興局長表彰）

- ・受賞団体：王子町鉦踊り・銭太鼓保存会（会長 山藺 謙一）
- ・受賞決定日：令和8年2月13日
- ・表彰式：令和8年3月10日（大隅地域振興局 別館2階大会議室）

3 表彰の理由

江戸時代から始まったと伝えられる王子町鉦踊り、および同保存会が伝承する銭太鼓を地域の奉納行事や各種大会、イベントを通じて広く披露し、地域のイメージアップに貢献されています。

また、小学校に出向き、その歴史や技能を伝えるとともに、挨拶などの基本的な礼儀作法も指導するなど地域の伝統文化の継承や地域の青少年育成にも貢献されています。

4 本市におけるおおすみの地域力表彰（大隅地域振興局長表彰）受賞状況

年度等	受賞団体・個人名
令和7年度	王子町鉦踊り・銭太鼓保存会 かのや中央四心会 輝栄牛会 岡元孝志
令和6年度	Ciel Bleu 鹿屋 MORI ALL WAVE KANOYA 鹿児島県立鹿屋農業高等学校

受賞の様子



議案第 3 号

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改正後	改正前															
○鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則 平成18年1月1日教育委員会規則第2号 (事務局の組織) 第25条 事務局に、次の表の左欄に掲げる課を置き、課に同表の右欄に掲げる係を置く。 <table> <tr><td colspan="2">(略)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">教育総務課</td><td><u>管理調整係</u></td></tr> <tr> <td>施設係</td></tr> <tr><td colspan="2">(略)</td></tr> </table> 2 前項に定めるもののほか、別に定めるところにより、特定事項を処理させるため、鹿屋市青少年育成センターを生涯学習課内に置く。 (教育総務課の分掌事務) 第28条 教育総務課の分掌する事務は、次に掲げるとおりとする。 <u>管理調整係</u> (1) 教育委員会の所掌事務の総合調整及び進行管理に関すること。 (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。	(略)		教育総務課	<u>管理調整係</u>	施設係	(略)		○鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則 平成18年1月1日教育委員会規則第2号 (事務局の組織) 第25条 事務局に、次の表の左欄に掲げる課を置き、課に同表の右欄に掲げる係を置く。 <table> <tr><td colspan="2">(略)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">教育総務課</td><td><u>管理係</u></td></tr> <tr> <td><u>総務係</u></td></tr> <tr> <td>施設係</td></tr> <tr><td colspan="2">(略)</td></tr> </table> 2 前項に定めるもののほか、別に定めるところにより、特定事項を処理させるため、鹿屋市青少年育成センターを生涯学習課内に置く。 (教育総務課の分掌事務) 第28条 教育総務課の分掌する事務は、次に掲げるとおりとする。 <u>管理係</u> (1) 教育委員会の所掌事務の総合調整及び進行管理に関すること。 (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。	(略)		教育総務課	<u>管理係</u>	<u>総務係</u>	施設係	(略)	
(略)																
教育総務課	<u>管理調整係</u>															
	施設係															
(略)																
(略)																
教育総務課	<u>管理係</u>															
	<u>総務係</u>															
	施設係															
(略)																

改正後	改正前
(3) 教育行政の施策の総括に関する事。 (4) 職員及び学校職員（市立高等学校教職員を除く。）の任免、給与 その他人事に関する事。 (5) 職員及び学校職員（市立高等学校教職員を除く。）の所属する団 体に関する事。 (6) 学校職員への服務等の研修に関する事。 (7) 公印の保管及び取扱いに関する事。 (8) 教育委員会の文書事務の総括に関する事。 (9) 教育財産の管理の総括に関する事。 (10) 陳情及び請願の処理の総括に関する事。 (11) 教育委員会の所掌事務に係る予算の見積書及び経理に関するこ と。 (12) 広報活動に関する事。 (13) 教育行政の相談に関する事。 (14) 教育行財政の調査に関する事。 (15) 課内の庶務に関する事。 <u>(16)</u> 学校規模適正化（学校再編）に関する事。 <u>(17)</u> 教育施設等の在り方、整備等の総合調整に関する事。 <u>(18)</u> 教育委員会の会議に関する事。 施設係 (1) 学校の施設・設備の整備及び営繕に関する事。 (2) 教職員住宅の管理並びに取得及び処分に関する事。 (3) 学校施設の耐震化に関する事。	(3) 教育行政の施策の総括に関する事。 (4) 職員及び学校職員（市立高等学校教職員を除く。）の任免、給与 その他人事に関する事。 (5) 職員及び学校職員（市立高等学校教職員を除く。）の所属する団 体に関する事。 (6) 学校職員への服務等の研修に関する事。 (7) 公印の保管及び取扱いに関する事。 (8) 教育委員会の文書事務の総括に関する事。 (9) 教育財産の管理の総括に関する事。 (10) 陳情及び請願の処理の総括に関する事。 (11) 教育委員会の所掌事務に係る予算の見積書及び経理に関するこ と。 (12) 広報活動に関する事。 (13) 教育行政の相談に関する事。 (14) 教育行財政の調査に関する事。 (15) 課内の庶務に関する事。 <u>総務係</u> <u>(1)</u> 学校規模適正化（学校再編）に関する事。 <u>(2)</u> 教育施設等の在り方、整備等の総合調整に関する事。 <u>(3)</u> 教育委員会の会議に関する事。 施設係 (1) 学校の施設・設備の整備及び営繕に関する事。 (2) 教職員住宅の管理並びに取得及び処分に関する事。 (3) 学校施設の耐震化に関する事。